

令和6年度第2回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時 令和7年3月17日（月） 14:00～15:30

場 所 いわき市文化センター 3階 大会議室

出席状況 15名中14名出席：過半数の出席者により会議成立
(市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第31条第2項)

会 長	西山奈津江	出				
副会長	坂本 直道	出				
委 員	山本 美晴	出、	丹野 淳	欠、	櫻澤 徳一	出、
	堀川 邦男	出、	越智 春子	出、	金成 洋子	出、
	小宅 千代里	出、	川向 秀尚	出、	小豆畑 淳	出、
	大和田 廣子	出、	豊田 銀子	出、	松尾 幸治	出、
	渡辺 忠行	出				

事務局 資源循環推進課長、主幹兼課長補佐、資源化推進係長以下係員2名
計5名

議 事	(1) 令和6年度ごみ排出量の見込みについて	【資料1】
	(2) 令和7年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画について	【資料2】
	(3) いわき市災害廃棄物処理計画の改正について	【資料3】
	(4) 循環型ライフスタイル支援事業について	【資料4】

《議事(1) 令和6年度ごみ排出量の見込みについて》

資料1により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

意見なし

《議事(2) 令和7年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画について》

資料2により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

意見なし

《議事(3) いわき市災害廃棄物処理計画の改正について》

資料3により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

(委員)・ 地域臨時集積所がどこにあるのか公表するのか。

(事務局)・ 地域臨時集積所がどこにあるのかは公表しない。地域臨時集積所を使う人はあくまでその地域の住民であり、その地域の住民が地域臨時集積所の場所を知っていれば良いからである。公表してしまえば、地域外からごみを持ち込まれてしまう可能性がある。

(委員)・ 仮置場の場合、行政の職員がいの一番に現場に行き、ごみの分別を指示する必要があるのではないか。地域臨時集積所も同様に、地域の代表者などを現地におき、ごみの分別を指示する必要があるのではないか。そうしないと後でごみを収集運搬する際に、分別しないときと比べて5倍の手間がかかる。

(事務局)・ おっしゃる通り、行政としてもごみの分別がなされないことを危惧している。仮置場については、どのごみをどこに置くのか、事前にレイアウトを決めている。また、令和5年台風災害の際は、市職員及び事業者をおき、ごみの分別を指示した。地域臨時集積所については、届出にあたって、災害ごみを適切に分別するよう案内するとともに、ごみの種類毎の看板の配布を行い、分別を促している。

(委員)・ 地域臨時集積所にも管理する人をおかなければ、適切な分別はなされないのではないか。

(事務局)・ 地域臨時集積所すべてに市職員等をおくことは困難である。

(会長)・ 市の職員や地域の代表者の方が被災されることもあるかと思う。そういった時、人手が足りないようであれば、地域の企業等に声をかけてはいかがか。ボランティアで活動したい企業等もいるかと思う。そういったことも検討いただければと思う。

- (委 員)・ 災害時のごみの分別は初動が肝心である。ごみの大まかな分別については、前もって地域の代表者である行政嘱託員（区長）等に説明しておくべきである。
- (事務局)・ 地域臨時集積所に関する地区説明会を行った際、災害時のごみの分別は初動が大事であることも説明させていただいている。地域臨時集積所については、開設後にごみの種類毎に看板を設置していただく等、ごみの分別を行っていただくようお願いしている。
- (委 員)・ 地域臨時集積所に設置するごみの種類毎の看板は区長が持っているのか。
- (事務局)・ 地域臨時集積所の届出をした代表者にお配りしている。そのため、区長に限るものではない。
- (委 員)・ 市の災害時の廃棄物の処理体制はどうなっているのか。資源循環推進課以外の課の職員を参集するのか。また、何人体制で対応しているのか。
- (事務局)・ 市の災害時の廃棄物の処理体制は、情報収集を行うグループや仮置場を運営するグループ、災害廃棄物の収集運搬を行うグループに分かれて対応している。その中には、資源循環推進課以外の部署から参集した職員もあり、約 18 名で対応している。
- (委 員)・ 18 名では足りない。例えば地区毎に担当する人を配置するなどの体制が必要なのではないか。
- (事務局)・ 災害時、市は「いわき市災害対策本部」を設置し、複数の班に分かれて、業務にあたっている。配置人数等は、災害関係を統括している危機管理部門で決めており、現時点で人数を増やすことはできない。限られた人員の中で、どう対応するのか考えているところである。

《議事(4) 循環型ライフスタイル支援事業について》

資料 4 により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

- (委 員)・ フードドライブ支援事業について質問したい。食べ物に困っている人は、いつでもどこにいけばそういった食品をもらうことができるのか教えてほしい。
- (事務局)・ 本事業は、保健福祉部門（社会福祉協議会等）と連携して取り組んでいる。まずは、お近くの社会福祉協議会等にご相談いただきたい。
- (委 員)・ 家庭用生ごみ処理機の購入補助の件数及び予算を教えてほしい。
- (事務局)・ 年間約 60 件の補助を行っている。この件数は、生ごみ自家処理容器と家庭用生ごみ処理機を合わせたものである。予算規模としては、補助金ベースで約 70 万円である。令和 6 年度は、インターネットで購入したものも補助対象とした。